

# 第3回臨時会（11月28日）

平成17年第3回臨時会が、12月28日に1日間の会期で開催されました。今臨時会では町長が行政報告を述べたほか、条例改正4件、補正予算1件について原案どおり可決されました。

## 給与等の条例改正を可決

↓特別職の職員で常勤の者  
の給与に関する条例の一部  
を改正する条例

人事院勧告に基づき、一般職に準じ、特別職の期末手当ての支給率を0・05カ月分引き上げる条例について可決しました。

↓幕別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づき、給与額の引き下げ、勤勉手当の0・05カ月分の引き上げ、扶養手当の引き下げを行う条例の改正について可決しました。

## 補正予算を可決

↓平成17年度幕別町一般会計補正予算

一般会計補正予算として、札内中学校の音楽室に吸音材として使用されたロツク

ウールにアスベストが含有されていましたことから、これらの除去及び修復工事に1,150万円を追加補正しました。

平成17年第4回幕別町議会定例会が、12月6日から20日までの15日間の会期で開催されました。

今定例会では、町長が行政報告を述べたほか、合併に関する条例の改正等が9件、補正予算9件、南十勝複合事務組合への加入等の議件7件が提出され、審議の結果原案どおり可決されました。一般質問では11名の議員が当面の行政課題について、町理事者に質問をしました。

## 議員定数の条例改正を可決

↓幕別町公民館条例  
現状の公民館の管理運営と合わせるべく公民館条例と公民館使用条例を一本化する条例を可決しました。

↓幕別町議会議員の定数を定める条例

現状の町民会館の管理及び使用について、現状との整合性を図る条例の改正について可決しました。

上での町の義務に属する損害賠償について議会の委任による専決処分事項を定める条例を可決しました。

↓幕別町議会議員の定数を定める条例

合併後初めて行う選挙に限り選挙区を設けることや、定数を22名から20名にする等の条例を可決しました。

↓幕別町ふるさと館条例  
入館の制限、運営委員会及び損害賠償についての規定を定め、管理運営の現状との整合性を図る条例について可決しました。

合併による議員定数の変更あわせ、委員会の定数を変更する条例を可決しました。

↓地方自治法第180条第1項の規定による議会の委任による專決処分事項の指定1件、50万円以下の法律及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

↓地方自治法第180条第1項の規定による議会の委任による專決処分事項の指定1件、50万円以下の法律及び費用弁償等に関する条例

## 議会のうごき

合併後、引き続き幕別町の議員となる忠類村議員の報酬についての条例を可決しました。

区長や農業委員会委員などの報酬及び支給方法などの

との協議に同意しました。

## 補正予算を可決

万8,000円を追加しました。

報酬についての条例を可決しました。  
改正について可決しました。

幕別町煙地かんがい用水  
施設条例

↓広尾郡大樹町水道事業施設を幕別町住民の利用に供せることに関する協議について

## 算 ↓農業集落排水特別会計予

公共下水道特別会計は歳入歳出それぞれ359万6,000円を追加しました。

## 南十勝複合事務組合への加入等の議案7件を可決

→南十勝複合事務組合への  
加入について

ことについて可決しました。

## ↓損害賠償の額の決定及び和解について

各会計の補正予算の主な内容は、合併による忠類村からの引継ぎ予算として、追加補正され可決されました。

## 市町村合併調査 特別委員会

十勝圏複合事務組合を組織する市町村数の減少及び十勝圏複合事務組合規約の変更について

合併して忌数村がごみ処理等を協同処理するために入っていた事務組合から忠類村が脱退し、幕別町として新たに加入することについて可決しました。

十勝圏複合事務組合規約の組織する市町村数の減少及び現在20市町村で組織しているが、合併により忠類村変更について

プロック4個が持ち上げられ、駐車場に止めてあつた自家用車に接触し、物的損害を与えたため相手方に対し、損害を賠償し和解することについて可決しました。

000円を追加補正しました。

○委員会の開催日  
第28回 12月6日

→十勝環境複合事務組合を組織する市町村数の増加及び十勝環境複合事務組合規約の変更について

現在、17市町村で協同処理を行っている、し尿処理施設の設置及び管理運営について、合併により忠類村が脱退し、新たに本別町、足寄町、陸別町が加入する

▼河西郡更別村水道事業施設を幕別町住民の利用に供する協議について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、駒畠、明倫、美川及び古舞の4辺地に係る総合整備計画の変更について可決しました。

老人保健特別会計は歳入  
歳出それぞれ1億8,738万5,000円を追加補正しました。

介護保険特別会計は、歳入歳出それぞれ3,402万7,000円を追加しました。

簡易水道特別会計は、歳入歳出それぞれ2,897

②事務組織及び機構の取扱いについて  
③公共的団体等の取扱いについて  
④補助金・交付金等の取扱いについて

## 市町村合併調査 特別委員会